### 1. はじめに

#### ● 背景と目的・計画期間

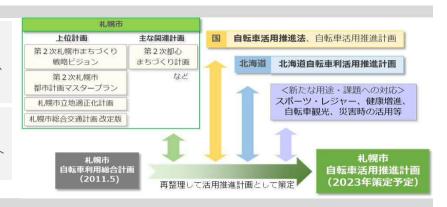
- **自転車の果たす役割が多様化**しており、通勤や通学、買い物などの日常生活における身近な交通手段としての役割に加えて、スポーツ・レジャーや健康増進、観光振興、災害時の活用などの様々な場面で利用されています。
- これを背景として、国では、2017年に「自転車活用推進法」を施行し、2018年 に策定した「自転車活用推進計画」において自転車施策を推進するとともに、法 では**地方版自転車活用推進計画の策定を努力義務として規定**しています。
- 札幌市では、これを踏まえ、自転車の役割の多様化や社会情勢の変化に対応する ため、自転車政策を総合的かつ効果的に展開することを目的として、「札幌市自 転車活用推進計画」を策定することとしました。
- 計画期間は、策定年度(2023年度予定)からおおむね10年間とします。

### ❷ 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法に基づき 策定するもので、北海道の条例や計画 札幌市の上位・関連計画などを踏まえ て策定するものです。

### ❷ 策定までのスケジュール案

2023年6月〜 議会への報告 2023年8月〜 パブリックコメント 2023年10月下旬 計画策定



## 2. 自転車利用環境の現況と課題

#### ● 自転車利用環境に関する意識調査

- ◆ 自転車利用者の2割が「コロナ禍以前と比べて自転車の利用が増えた」と回答しています
- ◆ 「駐輪場の整備」や「自転車のルールやマナーの啓発」に対するニーズが高くなっています

#### 【コロナ禍前後の自転車利用】 【今後札幌市の自転車施策の中で特に力を入れていくべき施策】 62.7% 自転車通行空間の整備 コロナ禍以前 コロナ禍以前 駐輪場の整備 57.4% より減った より増えた 12.5% 20.0% 56.1% ルールやマナーの啓発 9.0% 自転車による観光の促進 変わらない 4.0% 白転車競技施設の整備 67.5% 1.7% その他 0% 20% 40% 60% 80% 2020年度札幌市アンケート (日常的に自転車を利用する市民400人) 2019年度札幌市アンケート(日常的に自転車を利用する市民1,040人)

## 2 自転車利用環境整備のこれまでの主な取組

- ◆ 自転車利用総合計画に基づく取組を進めた結果、自転車利用環境は順調に向上しています
  ◆ 音譜理なりよう情報の変化等を映まる。利用環境の向上に答える機能した取得が必要です。
- ◆ 意識調査や社会情勢の変化等を踏まえ、利用環境の向上に資する継続した取組が必要です

## (1) 自転車走行空間の明確化

◆ 都心部の矢羽根型路面表示 の計画延長約35kmのうち、 約7割が整備済(2022年度 末)



矢羽根型路面表示の整備事例 (大通)

# (2) 総合的な駐輪対策の推進

◆ 2012~2021年度の10年間 で駐輪場の収容台数が約2割 増加(48,757→59,202台)



駐輪場整備と合わせて放置禁止区域を 指定した事例(東区安所斯第3駐輪易

#### (3) ルールやマナーの 効果的な 周知と啓発

- ◆ 往頭・店舗等での自転車安全利 用の啓発活動や、都心部でのマナー啓発活動を実施
- ◆ 高校の自転車安全教室の実施 (2016~2022年度で約4万人)



押し歩き啓発活動の様子(札幌駅前通)

#### ❸ 自転車利用における課題

#### (1) 通行空間整備の推進

◆ 矢羽根型路面表示の整備路線では自転車の車道通行率が上昇しています。整備率を向上するとともに対象路線を拡大するなどの自転車通行空間整備の更なる推進が重要です。



#### (2) 駐輪対策の推進

◆ 駐輪容量は増加しているものの、エリアによっては駐輪場の容量不足が 顕著であり、駐輪対策の推進が重要 です

#### 【札幌市内の駐輪場の整備状況についての意見】



2019年度札幌市アンケート (日常的に自転車を利用する市民1,040人)

#### (3) 自転車利用者への周知・啓発の推進

◆ 自転車関連の事故が減少傾向にあるなか、対歩行者の事故 は減少が見られないことや、自転車の通行マナーが悪く歩 行者が危険と感じる場面があり、事故減少に向けた自転車 利用へのルールやマナーの周知・啓発が重要です



### (4) 自転車利用の多様化への対応

◆ 近年、レジャーや観光、健康増進などに自転車利用が多様 化しているほか、シェアサイクル利用の増加やフードデリ バリーサービスの普及が進むなど、自転車利用ニーズへの

対応が重要です。

自転車観光・サイ クリングの様子 (出典:「ようこ そSAPPORO!

ホームページ)



GOOD CYCLEJAPANの 自転車月間のポスター▼



実を目指しま

# 3. 基本方針と主な施策

- ◆ 歩行者、自転車、自動車が調和した、誰もが安全に道路を利用できる環境を提供します
- ◆ 自転車の特性が十分に発揮され、まちの魅力向上や環境改善、健康増進等への寄与を目指します

計画 目標

『安全で快適な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくり』

### 方針1 自転車通行空間の整備

#### ①自転車ネットワークの充実

#### (1) 自転車通行位置の明確化

- 都心部でのこれまでの取組の効果検証や利 用者のニーズなどを踏まえて自転車通行位 置の明確化を推進します
- 地域交流拠点や駅等の周辺に自転車通行位 置の明確化の取組を拡大します

### (2) 自転車ネットワークの強化

● 安全で快適な利用環境の確保に向け、既存 の自転車ネットワークどうしの連携を図る とともに、適切な維持管理を行い、自転車 ネットワークの充実を図ります



▼市内の自転車歩行者 専用道路(白石ここ

### ②安全で快適な通行環境の創出

### (1) 荷さばき駐車車両の対策

● 路上荷さばきの抑制対策を実施します



(共同荷さばき場) の利用実験の様子

### (2) 自転車が通行しやすい道路空間の確保

● 道路の状況に応じた幅員構成の見直しに よる自転車通行環境の改善を検討します



◀幅員構成の見直し による自転車走行環 境の改善事例(北12 条線)

# 方針2 総合的な駐輪環境の整備

### ③公共駐輪場の整備

● まちづくりと連携した駐輪環境の整備や既存 駐輪場の機能拡大を進めます



◀さっぽろ創世スクエア (北1西1)の再開発に併 せて整備した公共駐輪場 (2018年)

### 4 民間による駐輪場整備の制度検討

• 駐輪需要に対応するための附置義務駐輪制度 の適正化を検討します



◀歩道に面した駐輪しや すい場所に附置義務駐輪 場を整備した事例

#### ⑤放置自転車対策

- 市内28か所で放置禁止区域を指定し、2021年度実績 で約9千台の放置自転車を撤去して、適正な駐輪場 利用を促進しています
- 駐輪需要に対して施設容量が不足している駅周辺で、 駐輪場の整備と合わせて放置禁止区域の拡大を検討 します



◆歩道上の放置自転 車の状況

## 方針3 自転車の安全利用の推進

#### ⑥自転車ルール・マナーの周知・啓発活動の推進

● 都心部での「押し歩き推進啓発」や、スケ アードストレート技法による交通安全教室の 対象拡大、フードデリバリー事業者向けの安 全教室などを実施します



◀フードデリバリー事業 者を対象とした安全啓発 活動の様子

### ⑦安全・安心な自転車利用の更なる促進

自転車損害賠償保険の加入に向けた周知、啓 発やヘルメット着用の促進に向けた取組の充



◀自転車保険加 入やヘルメット 着用促進の啓発 ポスター

# 方針4 幅広い自転車活用機会の創出

#### ⑧楽しめるサイクリング環境の創出

● 北海道や近隣自治体、関係団体等と連携し、 道内外のサイクリストに向けた自転車を活用 した市内観光の広報や広域サイクルルートの 情報発信に取り組みます



◀自転車ツーリングを紹介す る「ようこそSAPPORO」の

#### ⑨シェアサイクルの展開

- シェアサイクルの利用促進に向けた支援を行 うとともに、ビッグデータ分析結果のまちづ くりへの活用を検討します
- 災害発生時の調査・連絡活動の移動手段とし



▲公共施設の用地を利用 したシェアサイクルポー トの設置状況

# 4. 実施目標と実施時期

- ◆ 基本方針ごとに2027年度の目標値を設定し、市民・民間事業者・札幌市・関係機関が連携して取組を推進します
- ◆ PDCAの考え方に基づき、社会情勢の変化や法改正等を踏まえた見直しを適宜実施します

基本方針	主な 施策	実施目標(目標値は計画中間年の2027年度)			代表的な取組の実施時期	
		指標項目	現状値	目標値	前期	後期
1.自転車 通行空間 の整備	①自転車ネットワーク の充実	矢羽根型路面表示 の整備対象路線に おける自転車の車 道通行率	都心部: 36% (2022年度)	都心部:40% 郊外部:40%	都心部以外への明確化の拡大	通行位置の
	②安全で快適な通行環 境の創出				取組の実施	
2.総合的 な駐輪対 策の推進	③公共駐輪場の整備	都心部の路上放置 自転車の台数	1,763台 (2022年度)	約800台 (約5割減少)	整備の拡大	
	④民間による駐輪場整 備の制度検討				制度検討 制度の運用	
	⑤放置自転車対策				放置禁止区域の拡大	
3.自転車 の安全利 用の促進	⑥自転車ルールマナーの 周知・啓発活動の推進	交通ルールを実践 して自転車を利用 している人の割合	約5割 (2020年度)	約6割	啓発活動の実施	
	⑦安全・安心な自転車 利用の更なる促進	自転車保険の加入 割合	約4割 (2019年度)	約6割	ヘルメット 着用の検討	取組の実施
4.幅広い 自転車活 用機会の 推進	⑧楽しめるサイクリン グ環境の創出	観光で自転車を利 用する人	約10万人 (2021年度)	約22万人	取組の実施	
	<ul><li>⑨シェアサイクルの展開</li></ul>	シェアサイクルの 1日平均利用回数	約1,500回 (直近4年度平均)	約2,000回	支援の実施	